

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 新潟県
農業委員会名： 上越市 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	6,759
自給的農家数	2,523
販売農家数	4,236
主業農家数	477
準主業農家数	1,167
副業的農家数	2,592

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,308
女性	2,559
40代以下	457

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	994
基本構想水準到達者	172
認定新規就農者	15
農業参入法人	9
集落営農経営	61
特定農業団体	0
集落営農組織	61

※農業委員会調べ

単位:ha

	①田	②畑	普通畑			計 (①田+②畑)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	15,800	1,040	—	—	—	16,840
経営耕地面積	13,798	502	352	39	111	14,300
遊休農地面積	3.34	0	0	0	0	3.34
農地台帳面積	17,131	2,428	2,390	33	5	19,559

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 4月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	36	36	16

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	16,840 ha	11,772 ha	69.9 %
課 題	・ほ場整備や農業法人の設立等に伴い担い手への農地集積が進んでいる地域がある一方、特に中山間地域においては、担い手不足や耕作条件の厳しさ等により農地集積が進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	12,600 ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標設定の考え方:	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携して、「実質化された人・農地プラン」の作成を推進する。 ・通年の農地相談等を通じて、農地の受け手と出し手の掘り起こしやマッチングを行う。 ・年間を通じて、農業者等に対する農地中間管理事業や農地集積に係る各種制度の紹介等の情報提供活動を行う。 	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30 年度新規参入者数	元 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数
	2 経営体	4 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.4 ha	0.8 ha	18.3 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や後継者の不在により離農する農家が増加しており、担い手の確保・育成が急務となっている。 ・新規就農者が定着するには、地域のフォローアップや農業経営の基盤となる農地の確保が必要である。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、市農政課やJA等の関係機関と連携し、農地情報や各種支援制度の情報提供等を行い、担い手の育成や新規参入を促す。 ・新規就農者サポートチームの一員として、参入後の新規就農者に対するフォローアップを行う。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	16,840 ha	3.34 ha	0.02 %
課 題	・農村の過疎化や農業従事者の高齢化等により遊休農地の拡大が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3.34 ha		
		・所有者等に対して適正な農地管理を指導し、遊休農地の解消を進める。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		60 人	6 月 ~ 8 月	7 月 ~ 2 月
	調査方法	6月~8月 農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、担当地区内で農地利用状況調査を実施		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		7 月 ~ 2 月	7 月 ~ 3 月	
その他		・所有者不明の農地が発覚した場合、権利関係の調査を実施し、遊休農地の解消を図る。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	16,840 ha	0.06 ha
課 題	・違反転用に関する認識の薄い農地所有者等がいる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	・農業委員会だよりやリーフレット等の配置、ポスターの掲示等により、違反転用防止の意識付けを行う。 ・現在把握している違反転用農地については、所有者と緊密に連絡を取り合い、違反解消に向けた指導を継続して行う。
---------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入